

平成25年度福島・毛馬出張所管内
新規河川レンジャー展開計画(案)

< 参考資料 >

平成25年3月

(参考資料1)

これまでの福島・毛馬管内河川レンジャー活動の状況

1. 概況

福島・毛馬出張所管内で河川レンジャーが誕生したのは平成17年度からであり、これまでに295回の活動が実施され、約33,000人が活動に参加している。

河川レンジャー数は、平成17年に2名からスタートし、以後、4~7名の間で推移している。

活動分類からみると、管内で過去最も多く活動が行われているのは、自然観察に関するもので、河川美化、水利用に関連する活動は回数が少ない。参加者数が多いのは広報に関する活動であり、これまでに参加者は15,000名を超えている。これは当管内で行われた全活動参加者数の約1/2に相当する。

表1 福島・毛馬管内河川レンジャー活動状況(平成17年~24年)

年度	河川レンジャー数		河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用等	防災	総計
17	2名	活動回数					9		2	11
		参加者数					45		130	175
18	4名	活動回数		2	6	1	10		2	21
		参加者数		96	349	58	50		94	647
19	4名	活動回数	2	2	1		15		3	23
		参加者数	928	106	15		75		187	1,311
20	4名	活動回数	2	5	3	6	19		8	43
		参加者数	71	136	164	334	458		815	1,978
21	6名	活動回数	1	3	3	2	18	4	6	37
		参加者数	1,349	87	122	3,479	474	55	649	6,215
22	7名	活動回数	1	9	4	11	19		13	57
		参加者数	769	221	802	1,627	539		1,237	5,195
23	5名 アドバイザー2名	活動回数	1	16	8	3	6	2	19	55
		参加者数	60	278	625	507	266	97	1,827	3,660
24	7名 アドバイザー2名	活動回数	2	11	9	5	4	3	14	48
		参加者数	55	141	879	10,642	355	209	1,567	13,848
合計		活動回数	9	48	34	28	100	9	67	295
		参加者数	3,232	1,065	2,956	16,647	2,262	361	6,506	33,029

注1) 事務局の判断で分類

注2) 重複する分野は主要な分野でカウント

注3) H24年度はH25.1.31までのデータを集計

* 活動内容分類の定義は以下の通り。

活動分野	内容
河川美化	河川清掃の活動等
環境保全	ヨシ原の保全や外来種対策に関する活動等
啓発その他	全般的な河川の学習、啓発に関する活動等。
広報	河川レンジャーに関する説明や活動紹介、淀川に関する紹介等
自然観察	植物や野鳥の観察など、淀川の自然を観察する活動
水利用等	水質調査や河川水の利活用を学ぶ活動等
防災	防災施設の見学や治水について学ぶ活動等

活動回数は平成 17～20 年度までは増加を続けているが、平成 21 年度に活動回数が一旦減少し、その後はさらに活発な活動状況となっている。

参加者数では、長期間の展示活動を行った平成 24 年度が最大となっている。次いで新淀川開削 100 周年関連の広報活動が実施された平成 21 年度も多くの参加者を集めた。広報に関する活動が、全体の参加者数に大きな影響を与えている。

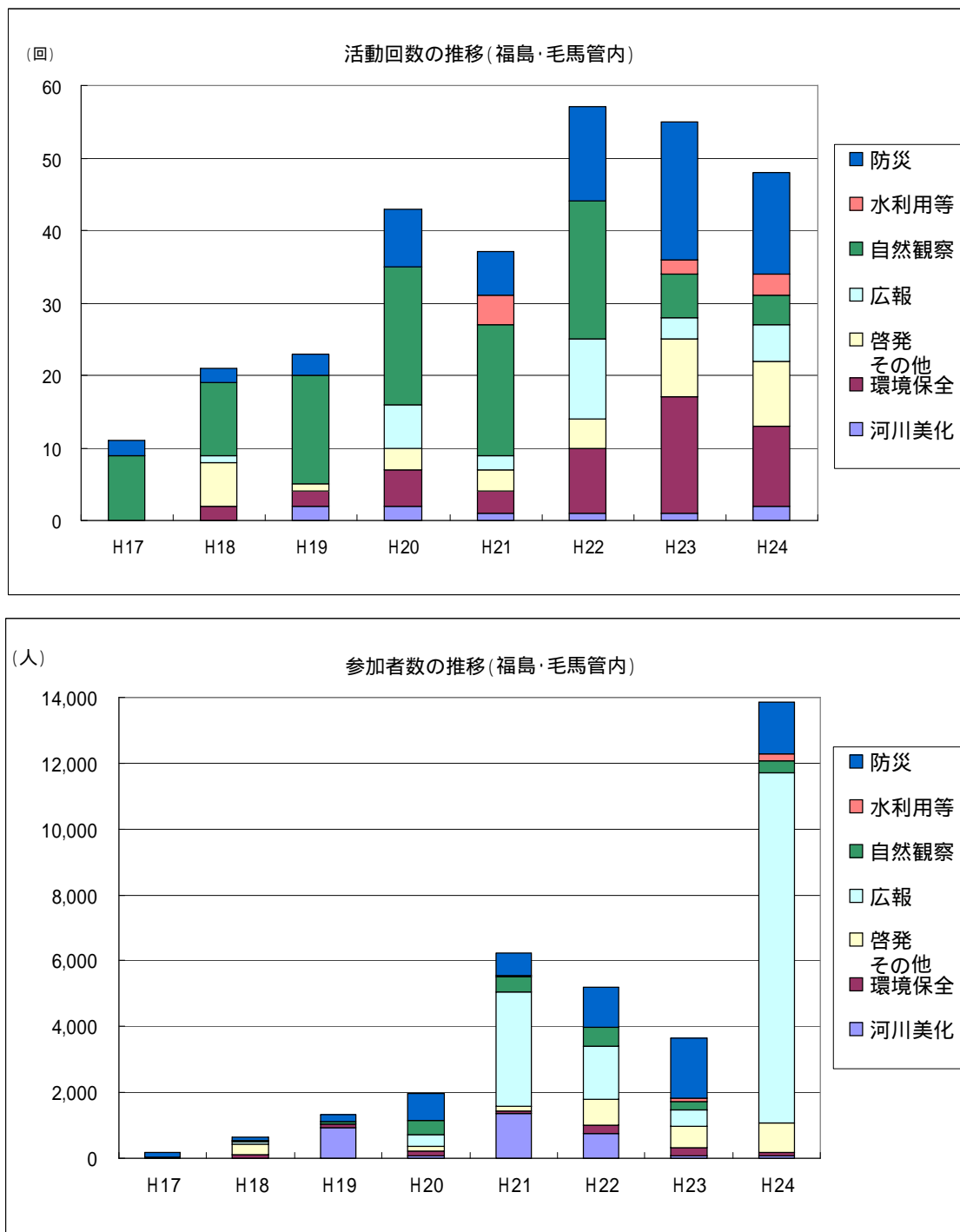


図1 福島・毛馬管内河川レンジャー活動回数および参加者数（平成 17～24 年）

2. 活動内容/回数

活動内容/回数について着目すると、当初は自然観察を中心とした活動が行われてきているが、徐々に様々な活動が行われるようになり、平成 23 年度は防災、環境保全の活動が数多く実施されている。また、自然観察については、近年減少している。

水利用、河川美化については、これまであまり実施されていない活動である。

表2 福島・毛馬管内河川レンジャー活動回数（平成 17～24 年）

年度	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用	防災	総計
17					9		2	11
18		2	6	1	10		2	21
19	2	2	1		15		3	23
20	2	5	3	6	19		8	43
21	1	3	3	2	18	4	6	37
22	1	9	4	11	19		13	57
23	1	16	8	3	6	2	19	55
24	2	11	9	5	4	3	14	48
合計	9	48	34	28	100	9	67	295

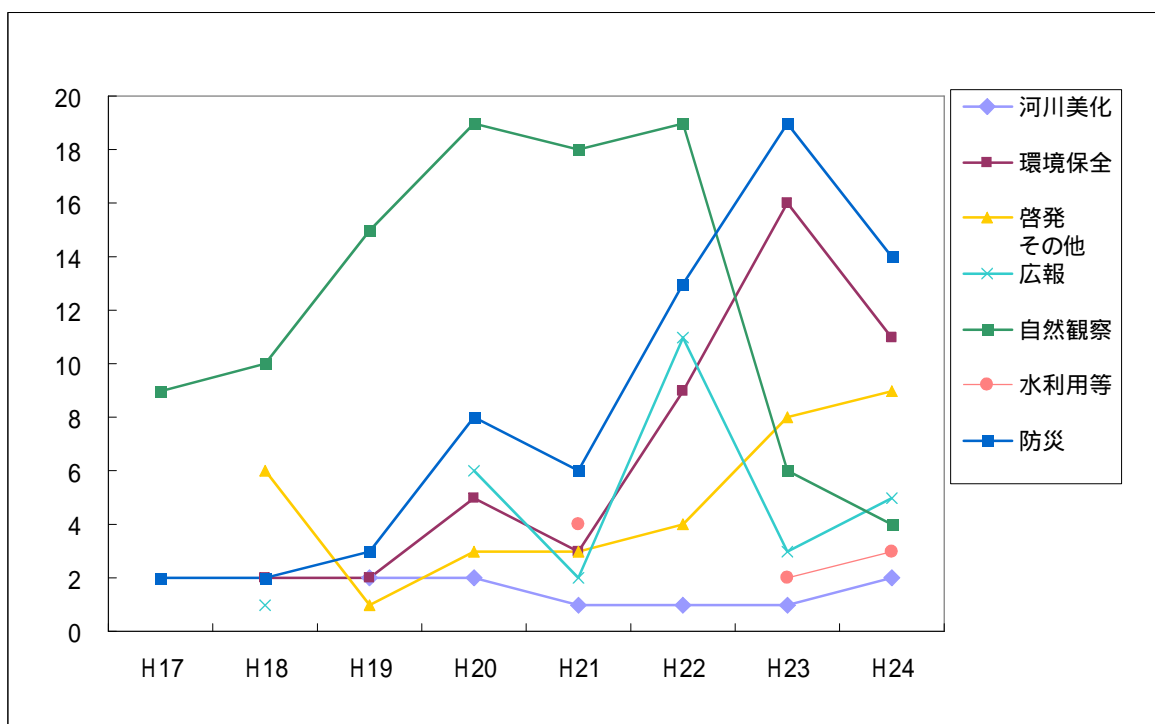


図2 福島・毛馬管内河川レンジャー活動回数（平成 15～24 年）

3. 活動内容/参加者数

活動内容/参加者数について着目すると、広報活動は多くの参加者を集めており、過去8年間の累計で最も多い参加者数となっている。広報活動はイベント性が高く、1回あたりの参加者数が多いが、開催回数が減ると参加者数も大きく減少する。

近年活動回数が増えている環境保全については、参加者数はさほど多くない。防災については、参加者数が年々増えてきており、平成23年度には最も参加者数の多い活動となっている。

表 福島・毛馬管内河川レンジャー活動参加者数（平成17～24年）

年度	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用	防災	総計
17					45		130	175
18		96	349	58	50		94	647
19	928	106	15		75		187	1,311
20	71	136	164	334	458		815	1,978
21	1,349	87	122	3,479	474	55	649	6,215
22	769	221	802	1,627	539		1,237	5,195
23	60	278	625	507	266	97	1,827	3,660
24	55	141	879	10,642	355	209	1,567	13,848
合計	3,232	1,065	2,956	16,647	2,262	361	6,506	33,029

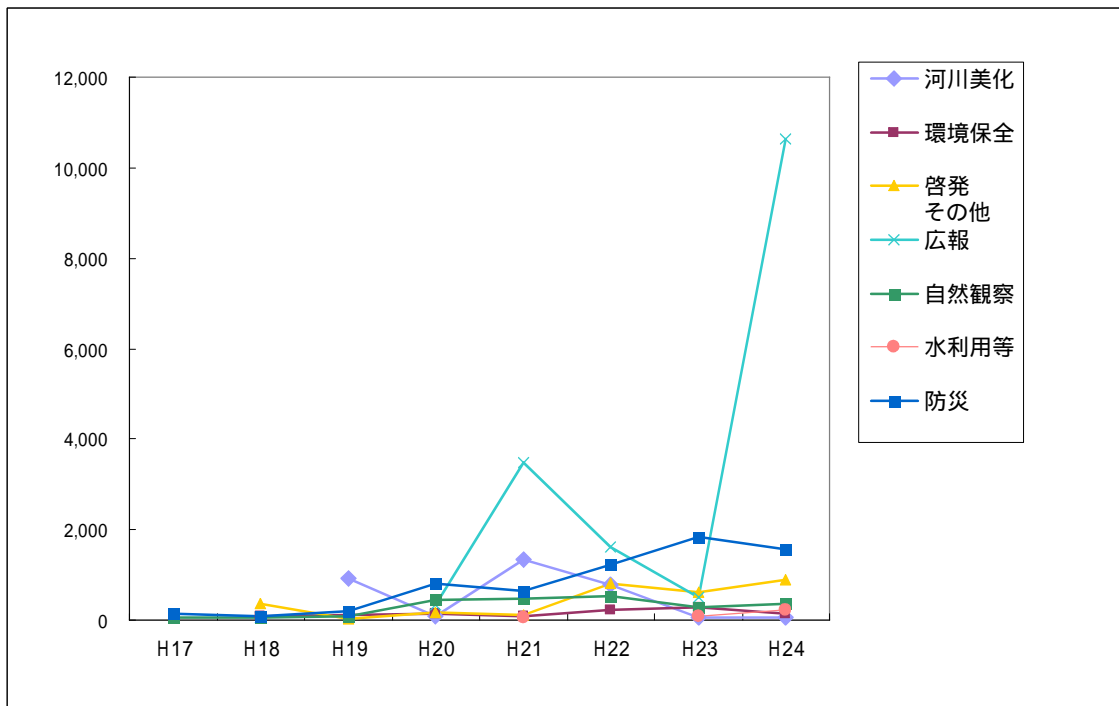


図3 福島・毛馬管内河川レンジャー参加者数（平成15～24年）

4. 活動内容/活動場所

これまでに福島・毛馬管内で実施された活動を行政区で整理すると以下の通りである。

当管内では、自然観察、防災を目的とした活動を中心に、淀川区において最も活発に活動が行われており、活動回数は 150 回を超えている。次いで東淀川区での活動が多くなっている。淀川最下流部の西淀川区、此花区における活動は非常に少ない。

表 活動内容/行政区における活動回数（平成 17～24 年）

活動区域	種別	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計
西淀川区	回数							2	2
	人数							35	35
淀川区	回数	5	28	17	17	73	3	42	185
	人数	3,073	315	1,664	14,134	1,634	181	5,715	26,716
此花区	回数						1	1	2
	人数						52	14	66
福島区	回数			1		25	1		27
	人数			90		333	52		475
北区	回数		2	5	7	12	1	4	31
	人数		47	669	1,431	115	52	135	2,449
東淀川区	回数	1	5	9	2	53	6	2	78
	人数	60	155	575	219	745	209	92	2,055
都島区	回数	3	1	4	1	2	1	13	25
	人数	99	25	282	42	204	16	459	1,127
旭区	回数		7			2			9
	人数		361			22			383
その他	回数		6	2	3	6		6	23
	人数		174	113	859	81		147	1,374

* 複数区にまたがる活動はそれぞれの区でカウントしている

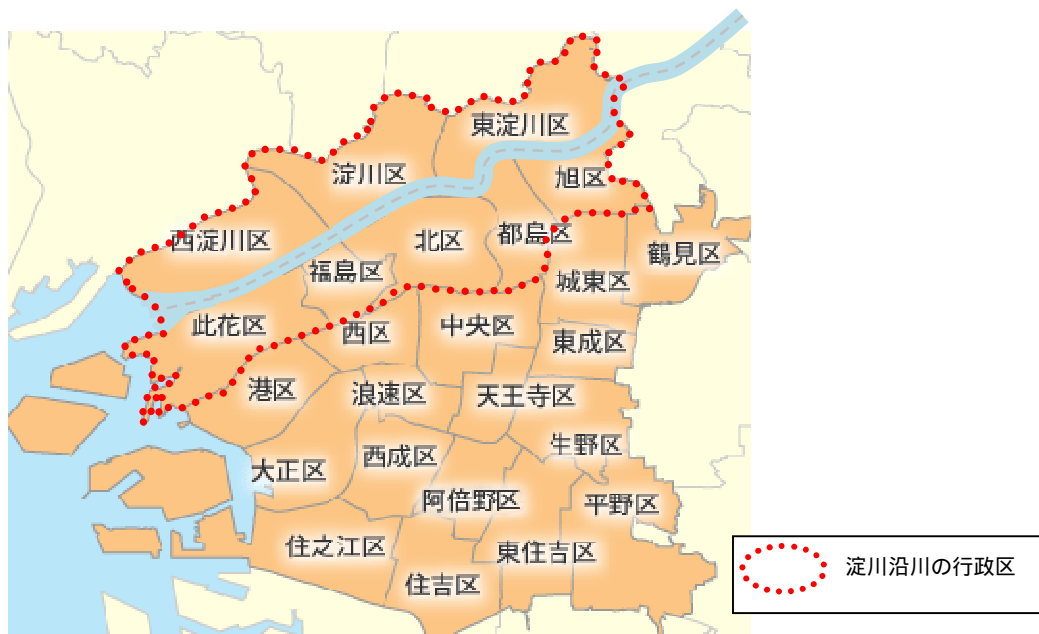


図 福島・毛馬管内 行政区

西淀川区

西淀川区では、はじめて河川レンジャー活動が実施された平成 21 年から 23 年までの 3 年間に、2 件の活動が実施されている。

いずれも住吉神社を起点に河川に係わる史跡・施設等をめぐるもので、防災を目的とした活動である。

表 西淀川区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所分類	活動場所	年度	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用	防災	総計
西淀川区	河川区域外コース	住吉神社～淀川大橋陸間	21							1	1
		住吉神社～矢倉海岸	22							1	1
	河川区域外コース 集計			0	0	0	0	0	0	2	2
総計										2	2

*活動場所の分類の考え方について（各区河川レンジャー活動一覧に適用）

河川区域内ポイント：河川区域内でポイント的に実施

河川区域内コース：河川区域内で複数ポイントで実施

河川区域外コース：河川区域外でポイント的に実施

河川区域外コース：河川区域内で複数ポイントで実施

河川管理施設：排水機場、大堰、水門など関連施設

学校：小中学校、大学など

行政庁舎等：区役所等

公共施設等：図書館、資料館等

淀川区

淀川区では、平成 17 年から 23 年までの 7 年間に 159 件の活動が実施されている。

活動開始当初は、自然観察を目的とした活動が中心であったが、年々、活動場所、活動内容ともにバラエティに富むものとなってきている。

河川区域内では、十三干潟、十三野草地区、西中島地区などで環境保全を目的とした活動が活発に行われており、福島・毛馬管内における河川レンジャー活動の主要な活動ポイントとなっている。

小中学校において継続的に活動が行われているのも淀川区の特徴である。なかでも十三中学校では、平成 19 年から毎年継続的に防災について学ぶ活動が行われている。また、野中小学校では十三干潟を活用した取り組みが実施されている。

行政庁舎としては淀川区役所が活用されており、環境保全、啓発その他、広報など、ほぼ毎年レンジャー活動が行われている。

近隣の東淀川区、福島区、北区、都島区などにまたがって実施されている活動も盛んであり、十三干潟から柴島干潟にかけて自然観察、淀川区役所を起点に河川管理施設、水道施設等をめぐり学ぶ活動などが行われている。

表 淀川区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計		
淀川区	河川区域内 ポイント	英真学園高校十三大橋付近河川 敷 十三干潟	19	1							1		
			21				1			1			
			22		4			1		1	5		
		23		11			3			14			
		新十三大橋下流河川敷	17								2	2	
			18				2					2	
			19								1	1	
			21								1	1	
			23								1	1	
		淀川河川公園 十三野草地区	20				1				1	2	
			21						1			1	
			23								1	1	
		淀川河川公園 西中島地区	18						1				1
			19					1					1
	20				1			2				3	
	21							1				1	
	22						1					1	
	23						1				1		
	河川区域内ポイント 集計				1	16	5	6	5	0	6	39	
	河川区域内 コース	十三干潟～淀川河川公園 西中島 地区	20						1			1	
			21					1			1		
			22					1			1		
		淀川河川公園 十三野草地区～西 中島地区	21	1								1	
	22		1				1				2		
	23				1						1		
	河川区域内コース 集計				2	0	1	1	3	0	7		
	学校	大阪市立 加島小学校	18				1					1	
			22					1			1		
			21					1			1		
		大阪市立 神津小学校	22						1			1	
			22									1	
		大阪市立 柏里小学校	20				1					1	
			21				1					1	
		大阪市立 野中小学校	18				1					1	
			20							1		1	
			21							1		1	
			22							1		1	
		23									1		
		大阪市立 十三中学校	19								1	1	
20										2	2		
21										3	3		
22										1	1		
23										8	8		
大阪市立 新北野中学校	20								1	1			
	21								1	1			
	22								2	2			
	23								1	1			
大阪市立 美津島中学校	22								1	1			
学校 集計				0	0	4	1	5	0	22	32		
行政庁舎等	淀川区役所	18				1					1		
		20				1				1	5		
		22		1				1			2		
		23			2		1				5		
行政庁舎等 集計					1	4	5	1	2	13			
公共施設等	十三憩いの家 淀川区民センター 淀川図書館	23								1	1		
		23								2	2		
		22					1				1		
		23		1							1		
公共施設等 集計					1		1		3	5			
淀川区 集計				3	18	14	14	14	0	33	96		
淀川区・東淀 川区・都島区・ 北区・福島区	河川区域内 コース	十三干潟～柴島干潟	17									9	
			18								10	10	
			19								14	14	
			20				1				7	8	
			23		1							1	
	十三干潟～柴島干潟、水道記念館 海老江再生干潟～十三干潟	20							6			6	
		21							1			1	
	河川区域内コース 集計				0	1	0	1	58	0	0	60	
	河川区域外 コース	淀川区役所～毛馬排水機場 淀川区役所～柴島浄水場 淀川区役所～水道記念館	22								1	1	
			23							1		1	
23									1		1		
河川区域外コース 集計									2	3			
淀川区・東淀川区・都島区・北区・福島区				0	1	0	1	58	2	1	63		
淀川区全活動総計				3	19	14	15	72	2	34	159		

東淀川区

東淀川区では、平成 17 年から 23 年までの 7 年間に 75 件の活動が実施されている。

活動開始当初は自然観察を目的とした活動が行われていたが、その後、さまざまな活動へと拡大してきている。

東淀川区では柴島干潟を活用した活動が多く見られるとともに、水道記念館と河川区域内のポイントなどを組み合わせた活動が実施されている。また、水道記念館は水利用に関するレンジャー活動の重要な拠点となっている。

表 東淀川区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計	
東淀川区	河川区域内 ポイント	柴島干潟	21					1			1	
			22					1			1	
		赤川鉄橋下流河川敷	22			1				1	2	
	河川区域内ポイント 集計				0	0	1	0	2	0	1	4
	河川区域内 コース	赤川鉄橋下流河川敷～柴島干潟 赤川仮橋～菅原城北大橋 豊里ヨシ群落～柴島干潟	22						1			1
			23	1								1
			23						1			1
	河川区域内コース 集計				1	0	0	0	2	0	0	3
	河川区域外 コース	柴島干潟、水道記念館	23			1						1
	河川区域外コース 集計				0	0	1	0	0	0	0	1
	行政庁舎等	東淀川区役所	22				1					1
	行政庁舎等 集計				0	0	0	1	0	0	0	1
	公共施設等	水道記念館 東淀川図書館	21		1					3		4
			23		3	1						4
22					2						2	
公共施設等 集計				0	4	3	0	3	0	10		
東淀川区 集計				1	4	5	1	4	3	1	19	
東淀川区・ 淀川区・ 都島区	河川区域内 コース	十三干潟～柴島干潟	17					9			9	
			18				10			10		
			19				14			14		
			20				7			8		
			23		1					1		
	十三干潟～柴島干潟 水道記念館			20				6			6	
	河川区域内コース 集計				0	1	0	1	46	0	0	48
	河川区域外 コース	大川～水道記念館 淀川区役所～毛馬排水機場 淀川区役所～柴島浄水場 淀川区役所～水道記念館	21			1						1
			22							1	1	
			23						1		1	
			23						1		1	
河川区域外コース 集計				0	0	1	0	0	2	1	4	
学校	大阪市立 野中小学校 淀川河川公園 十三野草地区～柴 島干潟、十三干潟～柴島干潟	18			1						1	
		20				1				1		
		21				1				1		
		22				1				1		
学校 集計				0	0	1	0	3	0	0	4	
東淀川区・淀川区・都島区 集計				0	1	2	1	49	2	1	56	
総計				1	5	7	2	53	5	2	75	

此花区

此花区では、平成 22 年に 1 件の活動が実施されている。^{みおつくし} 湊標住吉神社を起点に河川に係わる史跡・施設等をめぐるもので、防災を目的とした活動である。

表 此花区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計
此花区	河川区域外 コース	湊標住吉神社～西島水門	22							1	1
河川区域外コース 集計										1	1
総計										1	1

福島区

福島区では、はじめて河川レンジャー活動が実施された平成 20 年から 22 年までの 3 年間に、24 件の活動が実施されている。いずれも海老江再生干潟を中心に自然観察を行う活動である。

表 福島区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計
福島区	河川区域内 ポイント	海老江再生干潟	20					1			1
			22					11			11
	河川区域内ポイント集計							12			12
福島区 集計								12			12
福島区・ 淀川区・北区	河川区域内 コース	海老江再生干潟～十三干潟	20					1			1
			21					11			11
河川区域内コース集計								12			12
淀川区・北区・福島区 集計								12			12
総計								24			24

北区

北区では近年河川レンジャー活動が実施されるようになってきており、平成 20 年にはじめて活動が実施されてから平成 23 年までの 4 年間に 19 回の活動が実施されている。

河川区域内では海老江再生干潟～十三干潟にかけて自然観察活動が行われている。

河川区域外の活動として、学校や区役所、図書館などを活用した啓発、広報活動などが実施されている。

表 北区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計	
北区	学校	大阪市立 堀川小学校	22				1				1	
			23			1	1				1	
	学校集計				0	0	1	1	0	0	0	2
	行政庁舎等 北区役所			23				1				1
	行政庁舎等 集計				0	0	0	1	0	0	0	1
	公共施設等	大阪市 住まい情報センター	22			1		2				3
北図書館		23				1					1	
公共施設等 集計				0	1	1	2	0	0	0	4	
北区 集計				0	1	2	4	0	0	0	7	
福島区・ 淀川区・北区	河川区域内 コース	海老江再生干潟～十三干潟	20					1			1	
			21					11			11	
河川区域内コース集計				0	0	0	0	12	0	0	12	
淀川区・北区・福島区 集計				0	0	0	0	12	0	0	12	
総計				0	1	2	4	12	0	0	19	

都島区

都島区では、平成 18 年から 23 年までの 5 年間に、20 件の活動が実施されている。

毛馬排水機場を中心に河川美化、防災に関連した活動が数多く行われており、この地区の活動拠点のひとつとなっている。また区民センターを活用した啓発その他の取り組みも実施されている。

表 都島区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計	
都島区	河川区域内 コース	大川	22							2	2	
		河川区域内コース 集計		0	0	0	0	0	0	2	2	
	河川管理施 設	毛馬排水機場	18								2	2
			19	1							1	2
			20	2							2	4
			21					1	1		2	2
	22									2	2	
河川管理施設 集計		3	0	0	0	1	1	7	12			
公共施設等	都島区民センター	18			1						1	
		20		1							1	
		21			1						1	
公共施設等 集計		0	1	2	0	0	0	0	3			
都島区 集計			3	1	2	0	1	1	9	17		
都島区・ 淀川区・ 東淀川区・ 西区	河川区域外 コース	大川～水道記念館	21			1					1	
		淀川区役所～毛馬排水機場	22							1	1	
都島区・淀川区・東淀川区・西区 集計	河川区域外コース 集計	津波・高潮ステーション～淀川大堰	23							1	1	
				0	0	1	0	0	0	2	3	
都島区・淀川区・東淀川区・西区 集計				0	0	1	0	0	0	2	3	
総計				3	1	3	0	1	1	11	20	

旭区

旭区では、平成 18 年から 22 年までの 5 年間に、8 件の活動が実施されている。城北ワンド群を中心に、環境保全、自然観察に関する活動が行われている。

表 旭区における河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計	
旭区	河川区域内 ポイント	城北ワンド群	18		1						1	
			19		2						2	
			20		1							1
			21		1							1
			22		1							1
			22		1							1
	河川区域内ポイント 集計	大工大占用グラウンド前ヨシ原	19					1			1	
20						1				1		
河川区域内ポイント 集計			0	6	0	0	2	0	0	8		
総計				0	6	0	0	2	0	0	8	

その他の地域の活動について

平成 18 年以降、福島・毛馬出張所管内河川レンジャーは京都市、高槻市など広域にわたって河川レンジャー活動を行っている。その活動回数は 20 回である。

活動内容を見ると、クレオ大阪、京・エコロジーセンターなどの公共施設を利用した広報活動や、鶴殿ヨシ原などでの環境保全活動などが行われている。

表 その他の地域の河川レンジャー活動一覧

活動区域	活動場所 分類	活動場所	年度	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計	
京都市伏見区	河川区域内 ポイント	向島 ヨシ原	20					1			1	
			21					1			1	
			22					1				1
	河川区域外 コース	三栖閣門資料館～月桂冠大倉記 念館	23			1					1	
公共施設等	京・エコロジーセンター	22				1				1		
京都市伏見区	集計		0	0	1	1	3	0	0	5		
高槻市	河川区域内 ポイント	鶴殿ヨシ原	18		1						1	
			20		2						2	
			21		1							1
			22		1							1
			23						1			1
高槻市	集計		0	5	0	0	1	0	0	6		
枚方市	行政庁舎等	淀川河川事務所	20							1	1	
	公共施設等	淀川資料館	23							1	1	
枚方市	集計		0	0	0	0	0	0	2	2		
寝屋川市	公共施設等	大阪府 水生生物センター	22					1			1	
寝屋川市	集計		0	0	0	0	1	0	0	1		
大阪市西区	河川区域外 コース	津波・高潮ステーション～安治川防 潮扉	23							1	1	
	公共施設等	大阪府 津波・高潮ステーション	22							1	1	
大阪市西区	集計		0	0	0	0	0	0	2	2		
大阪市中央区	公共施設等	大阪歴史博物館	22				1				1	
大阪市中央区	集計		0	0	0	1	0	0	0	1		
大阪市天王寺 区	公共施設等	クレオ大阪 大阪国際交流センター	22				1				1	
			22		1						1	
大阪市天王寺 区	集計		0	1	0	1	0	0	0	2		
大阪市阿倍野 区	公共施設等	阿倍野防災センター	23							1	1	
大阪市阿倍野 区	集計		0	0	0	0	0	0	1	1		
総計				0	6	1	3	5	0	5	20	

5. 活動内容/河川レンジャー数

活動内容ごとに管内の河川レンジャー数の推移を見ると以下の通りである。

平成 23 年はすべての分野について活動が行われているが、河川美化、水利用に取り組んだ河川レンジャーはそれぞれ 1 名となっている。

河川美化、水利用に関する活動については、これまで取り組んだ河川レンジャーが少なく、また、自然観察については、多くの河川レンジャーが取り組んできている分野である。

表 福島・毛馬管内における活動内容と河川レンジャー数（延べ人数）

年度	レンジャー数	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用	防災	総計
17	2名					1		1	2
18	4名		1	2	1	1		1	6
19	4名	2	1	1		1		2	7
20	4名	1	2	2	2	3		2	12
21	6名	1	2	3	1	4	2	2	15
22	7名	1	3	2	5	6		5	22
23	5名	1	3	4	2	4	1	3	18
総計		6	12	14	11	20	3	16	82

注) 河川レンジャーは複数分野で活動しているため、総計はレンジャー数と一致しない

(参考資料2)自治体総合計画等

大阪市総合計画

自治体名	計画名	施策名	事業名	事業内容	事業年度	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用等	防災
大阪市	大阪市総合計画	大阪市基本計画 2006-2015	9 魅力ある景観やうらおいを感じる空間を創出する	住民にまちの景観に満足してもらえるまちづくり	H18～H27							
			21 市民活動が活発に展開される環境をつくる	市民にNPO・ボランティア活動に関心を持って頂きNPO・ボランティア活動に積極的な参加を促す								
			22 学びあい高めあう、心豊かな市民社会を形成する	生涯学習を一定期間継続して学習する機会をつくる								
			26 一人ひとりの環境意識を高め、快適で環境負荷の少ないまちをつくる	地球環境を守るため、ゴミ問題を日常生活の中で意識して取り組んでもらう								
			27 自然災害に対する安全性を高める	災害発生時に避難すべき避難場所を知ってもらうなどの防災意識の高揚								
						1	1	2	0	0	0	1

淀川沿川の大阪市各区将来計画等

	区の将来像	まちづくりの方針	事業内容	地域の課題	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災
西淀川区	安心・安全にして美しく、緑あふれるまちに人は集い、憩う 【緑にあふれ、美しく自然豊かな西淀川区】 【川・海・工場・住宅が共生した活力ある西淀川区】 【あらゆる災害から区民を守る西淀川区】 【誰もが安心して安全に暮らせる西淀川区】 【スマート&エコシティとしての西淀川区】	緑にあふれ、美しく自然豊かな西淀川区 あらゆる災害から区民を守る西淀川	・矢倉緑地 市内では珍しくコンクリート護岸のない海水面と接する公園で、周辺は、渡り鳥の滞留地で、カルガモやコリカモメなどが飛来する。 西淀川区の中でも貴重な自然環境が整った「矢倉緑地」について「人が憩い・集う場としての矢倉緑地」にむけて、大野川緑陰道路から矢倉緑地へのアクセスルート・駐車場を整備。矢倉緑地の一部に総合アウトドアセンターを設置し、あわせてスポーツやバーベキュー等のエリアを整備。 ・神崎川 水質改善・親水性を向上し、「区民が憩える川」を目指して、広く環境美化などを呼びかけ、清掃活動や魚釣り大会などのイベントを実施 地域防災力の向上をめざし自主防災体制の整備、人材育成、避難所開設訓練等の取組の強化。	・親水性を向上させ、憩いの場としての水辺整備 ・水質改善 ・身近な水辺としての定着 ・地形上の特性から、地震・水害の影響が避けられない地域 ・「予防」と「事前準備の徹底」に重点的に取り組み、区民にも広く周知し、「区民が主体」となって「災害死傷者0」のまちづくり							
淀川区	区民との協働によるまちづくりを推進し、「子育てしやすい、つながりのある、安全・安心なまち」をめざします	安全・安心に暮らせるまち 住民が主体となって運営されるまち 区民との協働による快適で魅力あふれるまち	地域自主防災活動の支援 大規模災害発生を想定した地域防災力の向上を目指し、主体となる地域防災リーダーに対して、研修を実施し、区役所との連携強化・能力の向上を図る。 地域活動団体の活動の活性化支援 地域特性に応じた活動を地域のニーズに応じて決定していく「ニア・イズ・ベター」を徹底し、地域団体の活動の情報発信のほか、開かれた組織運営、会計の透明性の確保を行い、幅広い人たちの地域活動への参画を促進。 若い世代やマンション住民、地域で働く人たちに、地域課題解決のための活動の必要性や重要性を啓発し、担い手の拡大をめざす。特に、若い世代である小学生の保護者等の地域活動協議会への参画に向けたアプローチを行う。 淀川の素晴らしい自然環境を多くの人に知ってもらい、貴重な財産として次の世代を担う子どもたちに守り伝えていくため、地域団体、NPO、企業等様々な活動主体と連携し「淀川河川敷イベント」を実施。隣接、沿岸部の区・市及び団体と連携した多様な事業も視野に入れて、多くの区民に淀川の魅力を発信。	防災対策 地域活動の活性化 淀川の魅力の発信							
此花区	災害に強く、未来に希望が持てる、魅力ある「このはな」	災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまちづくり このはなの魅力や可能性を最大限に活かした地域活力の創出	・若い世代の参加と育成 地域防災リーダーの育成も視野に入れ、20～50歳代の世代を対象とした人々を組織化し、災害時の即戦力とする。 ・中学校との合同防災訓練 中学生と地域住民が一緒になって、合同防災訓練を実施。 ・防災に関する広報の充実 区民の災害時の備えを万全にするため、防災に関する情報を区民に随時、発信。 ・イベント、ワークショップ事業の充実 新春カーニバル、エンジョイこのはな等のイベント、区民との協働による緑化活動、環境活動等やアートワークショップなどを実施。今後は、個々に実施しているイベント等の連携を図り、例えばギネスに挑戦するような目標を定めて、区一体となってまちの活性化につなげる。	・大規模災害に対する若年層を中心とした防災の取り組み ・広報活動の充実							
福島区	日常生活においても予期せぬ災害時においても、あらゆる世代に「安全で安心なまち」だと実感してもらえ、また、区外からもたくさんの人々が集まり、花とみどりがあふれる魅力あるまちをめざす。	安全で安心なまちづくり 地域の支え合いによるまちづくり	・地域力の強化による防災・減災対策の推進 連合単位や町会単位での自主防災への取組を強化するとともに、マンション等の住民や次世代の担い手である中学生など、今まで防災訓練に参加していなかった世代等に積極的にアピールしていくことで、さらなる地域防災力の強化を図る。 若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人々をはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えるとともに、人と人とが会いつながら機会をつくる。 ・若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。 ・これまで地域活動に関わりの薄かった人々が活動できる機会の場の拡充 ・地域で活動している人たちと新規で活動を始めた人たちの交流の機会づくり ・地域の人材と地域に求められている活動のマッチングなどのコーディネート 地域団体をはじめ、NPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体が課題やテーマごとに情報共有し、連携・協働に向けて話し合うことができる場の提供やIT活用の支援などのネットワークの拡充のための支援を行う。	地域力の強化による防災・減災対策の推進 豊かなコミュニティづくり 地域活動の担い手の拡大への支援 多様な主体のネットワーク拡充への支援							

	区の将来像	まちづくりの方針	事業内容	地域の課題	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災
北区	北区が持つ地域資源やポテンシャルを活用して夢のある「プラチナ都市」をめざし、快適な都市環境を創造していくことで、大阪をアジア有数のトップクラスの都市にして、関西全体の復権に繋げる。	安全、安心で、誰もが住みたいまち 効率的で市民負担が軽く、持続可能なまち	・防災意識の徹底(自助・共助精神の高揚) ・自主的な地域防災訓練の継続実施 ・環境にやさしく経済性にも優れた次世代型省エネ都市の実現 ・市民や事業者と協働し、区民の環境意識の高揚を図りながら、区内の緑化などの環境対策を推進 ・北区の地域資源の活用による都市魅力の発揮 ・区民幸福度が高いまちの実現	防災対策 環境と景観のまちづくり 都市魅力創造							
東淀川区	誰もが安全かつ安心して健康に生き生きと暮らし、快適で活力とにぎわいのある「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりを進める。	安全・安心のまちづくり 地域の自主的なまちづくり活動の支援・促進	・区地域防災計画および地域別防災計画を策定。「災害に強いまちづくり」に向け、防災の専門家を活用すると共に、地域住民と連携・協働による地域防災力の向上を推進する。 ・地域住民主体による防災学習会の開催やより地域の実状に合わせた小規模訓練の実施を支援する。 ・様々な啓発活動や地域への情報提供等の事業を実施する。 ・地域まちづくり活動団体が取り組むまちづくり活動への支援事業を行い、担い手となる人材の発掘・育成、議論や活動の場の形成を促進し、身近な地域のまちづくり活動を推進する。 ・「まなび」を通じた「市民力」の向上と、「まなび」を基本としたコミュニティづくりを強化をめざす。 ・様々な世代の住民や地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。 ・住民にとって身近な問題であるごみ減量、省エネ問題を中心に、地域でできる身近なエコ活動を地域活動協議会が ・若い世代等、これまで地域活動に関わりの薄かった層に対してまちづくり活動の必要性や重要性の啓発について検討	防災 未来わがまちビジョンの推進 地域活動の担い手の拡大							
都島区	「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現 ・防災・防犯・人に優しいまちを基盤として、幅広い世代の区民がつながり、助け合ってまちづくりを進めることで、都島の恵まれた地域資源を活かした明日に誇れるまちをめざします。	防災のまちづくり 人と人がつながり、助け合うまちづくり 明日に誇れるまちづくり	・有事に迅速・効果的に動く為の実践的な仕組みづくり。 ・実践的な仕組みづくりに向けた担い手の確保。 ・地域住民の交流の活発化と連帯感の強化により、コミュニティづくりを推進して、より多くの人材の地域活動への参加促進。 ・地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどコーディネートを行います。 ・あらゆる世代を対象に、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えるとともに、人と人が出会い、つながる機会を創出。 ・これらの取組を通じて、多様な協働の担い手づくりを進め、前述の地域の自主的なまちづくり運営への参画をはじめ、自らのまちを自らがつくる、担い手の裾野拡大につなげる。 ・幅広い区民の参加による清掃・緑化活動等を通じて、安全で美しいまちづくりを進める。 ・都島ゆかりの歴史・文化資源を活用し、区民のわがまちへの愛着を育み、快適で魅力あるまちづくりを進める。 ・駅に隣接する毛馬桜之宮公園を中心とする水辺のまちづくりでは、大阪ふれあいの水辺などを中心に、河川管理者の大阪府、公園管理者であるゆとりとみどり振興局と連携して整備を進める。 ・河川敷地利用に関する規制緩和を活用した社会実験などの他事例も参考にしながら、民間活力も活かした水辺空間の賑わい創出に取り組む。	・実働体制の確立 ・若い世代の参加(担い手の確保) ・自助・共助の意識向上 ・多様な協働による活力ある地域社会づくりを担う幅広い区民の参加拡大 ・区民の声を反映したハード・ソフトの整備							
旭区	「安全で安心できる旭区づくり」(区民の生命財産を守る防犯・防災の取組み)、「元気で活力ある旭区づくり」(賑いや活力を生む地域・経済の振興の取組み)、「やさしくて、あたたかい旭区づくり」(健康で文化的な生活を保障する保健・福祉の取組み) (1)防災体制の再構築 (2)『大阪の巣鴨』といわれるような商店街をめざした振興策の実施 (3)高齢者の子どもさん方の旭区へのホームカミング運動(Comeback to Asahi) (4)教育環境が十分でない子どもたちへの支援 (5)地域の賑い創出や地域経済活性化施策	住みよい魅力あふれる環境の維持(飼い犬のフン害等の防止)	・区役所と地域が連携して、後始末用具不携帯での飼い犬の散歩を禁止するキャンペーンを実施。	・公園・遊歩道の快適な利用と飼い犬飼養者のモラルとの共生を図るため、城北川遊歩道沿いの都島区・城東区と連携して、フン害防止のため後始末用具不携帯等を禁止し、地域をあげてマナー向上に向けた社会運動を展開する。							
合計					8	1	19	4	1	0	8

大阪府関連計画、事業等

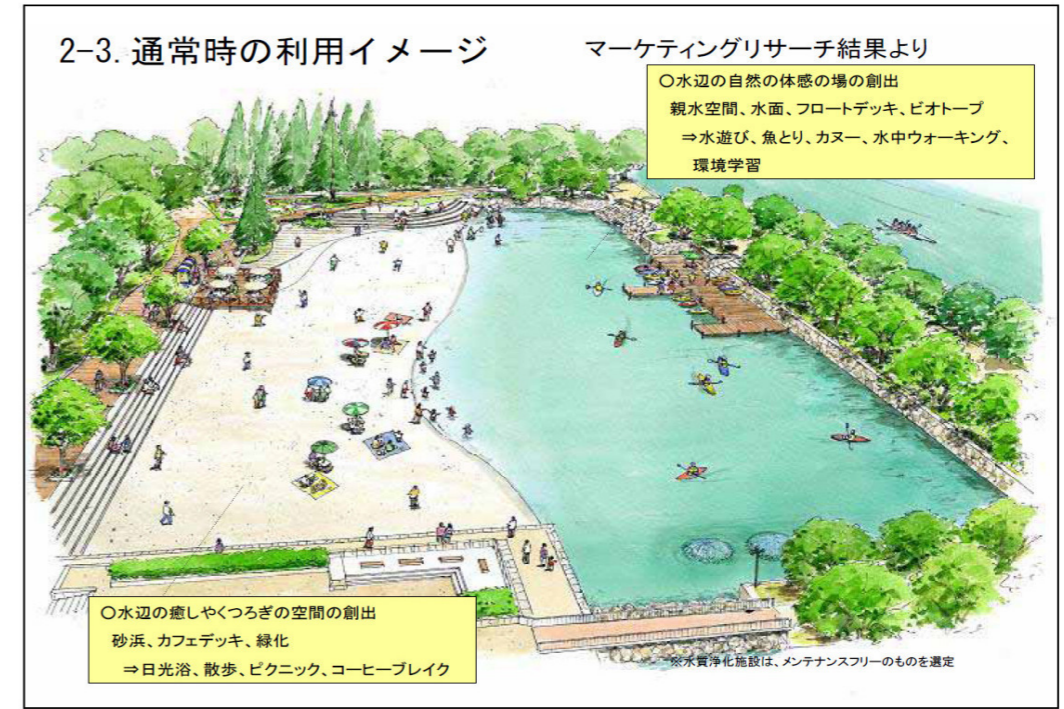
施策	施策内容	事業名および概要	事業年次
河川管理	大阪府管理河川の監視・管理・計画による河川環境の保全や、不法投棄・不法占拠対策・アドプトプログラム等により府民の河川愛護精神を醸成するとともに、住民と行政の協働を推進する。また、砂防指定地の監視・管理及び台帳整備により治水上砂防上影響のある開発行為の抑制等を行う。	河川及び砂防指定地の管理、砂防指定地等表示看板設置、不法投棄対策等 一級河川指定区間及び二級河川の管理等及び砂防指定地、急傾斜地崩壊危険地区の管理等 大川不法占拠対策 一級河川大川(旧淀川)河川区域(毛馬橋～源八橋付近)における戦後の混乱期から被災者などの不法占拠対策 【事業主体】 府及び大阪市(河川区域における公園等整備事業主体者)	
河川改良	本府では、「今後の治水対策の進め方(H22.6策定)」に基づき、人命を守ることを最優先とし、河川毎にリスク(氾濫・浸水の危険性)を評価・開示した上で、今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を設定し、流出抑制、治水施設の保全・整備、ソフト対策を組合せて流域全体で対応することとした。なお、治水施設の整備については、概ね10年に1度の大雨への対応(時間雨量50mm対策)を最低限確保するとともに、少なくとも時間雨量65mm程度の降雨による床上浸水が発生しないよう整備を促進する。また、治水施設の保全については、建設から50年以上が経過し老朽化の著しい護岸などの治水施設において、崩壊を未然に防止するための保全対策を推進する。	河川改良費(公共) 【事業内容】 流域の都市化に伴う、保水・遊水機能の低下及び近年頻発している局所的な集中豪雨などに対し、治水安全度が低く、過去に水害を被るなど緊急に治水対策を要する箇所のうち、公共採択されている河川について、河川改修事業を実施。 【事業対象】 高川、芦田川など20河川 河川改良費(単独) 【事業内容】 流域の都市化に伴う、保水・遊水機能の低下及び近年頻発している局所的な集中豪雨などに対し、治水安全度が低く、過去に水害を被るなど緊急に治水対策を要する箇所について河川改修事業を実施。 老朽化の著しい護岸など、崩壊する危険性のある治水施設について、抜本的な安全対策を実施。 【事業対象】 東山川、石津川など39河川	平成23年度～平成25年度
河川環境整備	水辺の緑化整備、水辺と周辺の景観整備等を行い、良好な水辺空間の創造を図る。	河川環境整備費(公共) 地域自主戦略交付金事業 堆積している汚泥の浚渫、浄化施設を設置する。 水と親しめる良好な水辺空間を創造するため、河川の持つ環境特性を生かした河川敷等の河川空間を計画的に整備する。 河川環境整備費(単独) 【事業内容】 河川管理上懸案となっていた不法耕作を地域住民と一体となって撤去及び遊歩道整備等を行うことにより良好な水辺空間の創造を図る。 【活動指標】 H26年度 目標BOD 3.0mg/L	平成24年度～平成25年度
		水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)事業 概要 水辺と周辺の景観整備、水辺の緑化整備等を行い、良好な水辺空間の創造を図る。 ライトアップとにぎわい創出事業 中之島東側から西側へ光とにぎわいで魅力向上させ人々の交流の場を定着させる。 【活動指標】 ・ライトアップ整備箇所 H23 2箇所 H24 2箇所 ・水辺の整備(賑わい創出) H23	
		川の駅はちけんや維持管理費 八軒家浜における船着場機能、情報発信機能及び来訪者へのサービス提供機能を有した賑わい施設の運営 川の駅「はちけんや」の運営 【事業内容】 船着場、情報発信施設の維持管理 【管理団体】 船着場管理運営施設(府及び民間業者) サービス施設(民間業者) 情報発信施設(国)	

西大阪治水事務所事業

施策	事業名	事業概要
防災	出前講座「めだかの学校」	大阪府西大阪治水事務所神崎川出張所では、管内の小学校を対象に「防災」をキーワードに出前講座を実施。職員の手作りによる、おもしろくわかりやすい説明を実施。
	正蓮寺川総合整備事業	阪神高速道路淀川左岸線を正蓮寺川の河川内に整備するにあわせて治水、利水など現在の河川が持つ機能を将来とも確保するとともに、河川空間を公園等として環境整備を行うため、正蓮寺川における総合的な整備(正蓮寺川総合整備事業)を大阪府、大阪市、阪神高速道路公団の三者が主体となって推進。
	防災船着場整備事業	<p>防災船着場の整備目的</p> <p>防災船着場は、大地震などの災害時において、陸上輸送に代わり、河川を利用した緊急物資の輸送と物資の荷役、人員の輸送を円滑に行うために、背後に多くの住民が生活する都市河川に整備するものである。</p> <p>また、災害時のみならず、平常時においても、地域住民にとって身近なまとまりある河川空間として、水辺に親しむことができ、お祭りやイベントなどでの利用、防災教育、防災訓練の場として利用できるような場を提供する。</p> <p>神崎川の防災船着場</p> <p>一級河川神崎川では、西大阪治水事務所が主流となって、合計5箇所の防災船着場が整備されています(1箇所整備中)。神崎川下流左岸(城島橋下流左岸)の船着場は、上流船着場への緊急物資積み替え基地の機能としても役割を担い、大型の貨物船も接岸可能。</p>
河川管理	アドプト・リバー・プログラム	大阪府では、府民の皆様とともに、地域に愛され大切にされる川づくりをめざしている。そこで、自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」を、平成13年7月から、地元市の協力のもと、スタートしている。「アドプト・リバー・プログラム」の「アドプト」とは、「養子にする」という意味である。河川を「養子」、参加される団体を「里親」に見立てたこのプログラムは、河川管理者(西大阪治水事務所を含む各土木事務所など)、参加される地域の団体、及び地元市町村の三者で、傘下団体の美化活動の内容や、河川管理者・市町村の協力、分担内容などを定めて協定を結ぶものである。
水都大阪再生	大阪ふれあいの水辺	水都大阪の新たな水辺の魅力づくりのため、一級河川大川(旧淀川)左岸の毛馬桜之宮公園貯木場跡の水辺を活用し、府民が水辺に親しみ、くつろげる空間づくりを行う。



防災船着場整備事業



大阪ふれあいの水辺イメージ